

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、広く預金を預かるとともに、公共インフラ的性格を有するATMネットワークを保有・運営する銀行として、規律ある経営を行うことが社会的信頼に応えるために不可欠と考えております。そのためには、適切なコーポレート・ガバナンスの確立が企業価値を高めていくための重要課題であると認識し、経営上の迅速な意思決定、業務執行における役割と責任の所在の明確化、経営監視機能の整備、業務の適正を確保するための体制整備及びコンプライアンス体制の充実を図っております。

具体的には、経営の迅速な意思決定のために、取締役会は「取締役会規則」を制定し、付議・報告すべき重要事項を規定するとともに、取締役会の委任する範囲の業務執行に係る審議機関として経営会議を設置するほか、実効性ある牽制組織として他の業務部門から独立した内部監査部門として代表取締役社長直属の監査部を設置しております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	20%以上30%未満
-----------	------------

【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	453,639	38.09
株式会社ヨークベニマル	52,400	4.40
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	51,617	4.33
株式会社イトーヨーカ堂	46,961	3.94
株式会社ライフフーズ	30,000	2.51
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	28,883	2.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	18,498	1.55
サジャツブ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	17,897	1.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	16,695	1.40
株式会社三井住友銀行	15,000	1.25

支配株主(親会社を除く)の有無	——
親会社の有無	株式会社セブン&アイ・ホールディングス(上場:東京)(コード)3382

補足説明

サウスイースタン アセット マネジメント インクから、平成22年2月2日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同年1月28日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

【氏名又は名称】 サウスイースタン アセット マネジメント インク
 【所有株式数】 66,091株
 【割合】 5.42%

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	大阪 JASDAQ
決算期	3月
業種	銀行業
直前事業年度末における(連結)従業員数	100人以上500人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円以上1000億円未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

株式会社セブン&アイ・ホールディングス(以下、7&iグループ)は、当社議決権の48.95%を間接保有する親会社であり、適時開示規則に定められた支配株主に当たりますが、当社は、事業戦略・人事政策・資本政策等の全てを独立して主体的に検討・決定の上、事業活動を展開しております。また、少数株主の保護の観点から、一般株主との間で利益相反が生じるおそれのない独立性を有する社外取締役・社外監査役を配置することとしております(2011年6月21日現在の独立役員は5名)。

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

当社は、ATM事業を中核とし、そのATMは7&iグループに属するセブン-イレブン、イトーヨーカドー等の店舗内を中心に設置しておりますが、7&iグループ外へのATM設置を更に積極化しており、7&iグループ店舗内に設置されたATMの全ATMに占める割合は低下していくと見込まれます。

なお、ATM設置及び管理業務に係る事務委任の対価として、7&iグループ傘下各社に対して、ATM設置支払い手数料を支払っておりますが、本取引条件は、事務委任に対する対価性及び同社が負担したインフラ整備費用等を総合的に勘案して決定しており、7&iグループ外へのATM設置時の支払い条件を勘案し合理的な水準となるよう留意しております。

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	11名
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	8名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	3名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	2名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
大橋 洋治	他の会社の出身者				○	○				○
田村 敏和	他の会社の出身者				○					○
氏家 忠彦	他の会社の出身者	○	○	○						○

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b 他の関係会社出身である
- c 当該会社の株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由(独立役員に指定している場合は、独立役員に指定した理由を含む)
大橋 洋治	○	社外取締役に就任している他の会社は、株式会社テレビ東京、株式会社テレビ東京ホールディングスであります。社外監査役に就任している他の会社は、日本原子力発電株式会社であります。業務執行取締役等に就任している他の会社は、全日本空輸株式会社(取締役会長)であります。	全日本空輸株式会社の代表取締役や社団法人日本経済団体連合会副会長としての経験・識見等を当社経営に活かしていただくことを目的に選任しております。また、一般株主との間で利益相反が生じるおそれなく、当社からの独立性を有しており独立役員として指定しております。
田村 敏和	○	社外取締役に就任している他の会社は、株式会社マンダムであります。	野村證券株式会社でのアンダーライターとしての業務経験、株式会社ジャフコの代表取締役としての経験、産業能率大学教授としての専門知識・識見等を当社経営に活かしていただくことを目的に選任しております。また、一般株主との間で利益相反が生じるおそれなく、当社からの独立性を有しており独立役員として指定しております。
氏家 忠彦			親会社出身者であり独立性の要件を満たしていませんが、財務部門の責任者としての長年の経験に基づく専門的な視点を当社財務戦略全般に活かすことを目的に選任しております。

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の数	5名
監査役の数	4名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

1. 監査役、会計監査人との連携状況

会計監査を担当する会計監査人としてあずさ監査法人と監査契約を締結し、会計の専門家としての立場から監査役の会計監査業務についてアドバイスを受けるとともに、積極的に情報交換を行っております。

2. 監査役と内部監査部門の連携状況

当社は、他の業務部門から独立した代表取締役社長直属の内部監査部門として監査部を設置しております。監査部は、年度ごとに内部監査計画の基本方針と重点項目を策定し取締役会の承認を取得しております。個別の内部監査計画については、監査部長が策定し監査部担当役員である代表取締役社長の承認を取得しております。個別の内部監査においては下記の項目について検証、評価を実施し問題点の発見、指摘並びに改善方法の提言を行っております。また、監査結果については、代表取締役社長、経営会議及び監査役に報告しております。

- (1) 法令等遵守体制、法令等遵守状況
- (2) 財務報告に係る内部統制の適切性・有効性
- (3) お客さま保護等管理の体制、お客さま保護等管理の状況
- (4) リスク管理体制、リスク管理状況
- (5) 各業務部署の内部管理体制、内部管理の適切性・有効性
- (6) 上記(1)(2)(3)(4)(5)に基づく内部管理体制全般の適切性・有効性

なお、内部監査は当社全ての部署とシステムを対象に実施しておりますが、主要な外部委託先業務についても、当該業務の当社社内所管部署による管理状況を監査するとともに、外部委託先と合意した範囲で外部委託先に対する監査を実施しております。

監査役は、取締役会に出席すること等により取締役の職務執行を監査し、業務監査及び会計監査を実施するとともに、会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適正性をチェックしております。

また、監査役は、監査部からその監査計画及び監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求めるとし、監査部による監査結果を内部統制システムに係る監査役監査に有効的に活用することとしているほか、内部統制機能を所管する部門から内部統制システムの整備状況について、定期的及び随時に報告を受け、必要に応じて説明を求めるとしてあります。

監査役会は各監査役から提出された監査報告書に基づき、事業年度に係る監査報告を作成しております。また、監査役会と会計監査人は定期的な意見交換の場を持ち、相互の連携を図っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の数	3名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	3名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
日野 正晴	弁護士				○				○	
片田 哲也	他の会社の出身者								○	
牛尾 奈緒美	学者								○	

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものである
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由(独立役員に指定している場合は、独立役員に指定した理由を含む)
日野 正晴	○	社外取締役役に就任している他の会社は、株式会社フジタ、株式会社かんぼ生命保険であります。社外監査役に就任している会社は、トー	検察官、金融庁長官、弁護士としての経験・視点を活かし、当社取締役の業務執行全般につき、法律面を含めた幅広い観点から監視していただくことを目的に選任しております。一般株主との間で利益相反が生じるおそれ

		ヨ一カネツ株式会社であります。	がなく、当社からの独立性を有しており独立役員として指定しております。
片田 哲也	○	——	企業経営者としての豊富な経験、各種経済団体での幅広い見識及び金融政策審議に長年携わった経験を活かし、当社経営全般の監視と有効な助言を目的に選任しております。一般株主との間で利益相反が生じるおそれがなく、当社からの独立性を有しており独立役員として指定しております。
牛尾 奈緒美	○	——	明治大学教授としての専門知識・識見等を活かしながら、当社取締役の業務執行を監視することを目的に選任しております。一般株主との間で利益相反が生じるおそれがなく、当社からの独立性を有しており独立役員として指定しております。

【独立役員関係】

独立役員の数	5名
その他独立役員に関する事項	

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	ストックオプション制度の導入
該当項目に関する補足説明	

社内取締役に対する報酬として、2008年6月に退職慰労金を廃止した際に、総額60百万円を限度とした株式報酬型ストック・オプションを導入しております。当該ストック・オプション報酬については、月額報酬を基礎として、役位や執行役員役位に応じて決定しております。

ストックオプションの付与対象者	社内取締役、その他
該当項目に関する補足説明	

その他対象者・・・執行役員(取締役を除く)

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬)の開示状況	個別報酬の開示はしていない
該当項目に関する補足説明	

第10期事業年度(2010年4月1日～2011年3月31日)の報酬等の総額については、取締役9名に対し274百万円であり、報酬等にはストック・オプションとして社内取締役5名に付与した新株予約権59百万円が含まれております。また、対象となる役員の員数及び報酬等には、2010年6月18日開催の第9回株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	あり
報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容	

会社への貢献、職務の内容・重要度及び職務遂行の状況ならびに在位年数等を総合的に勘案し決定するというものであります。取締役については、社外取締役を委員長とし、常勤取締役1名及び社外取締役複数名から構成される人事報酬委員会が取締役会に提案し、取締役会の決議により決定しております。監査役については、監査役の協議により決定しております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

特にありません。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

当社の取締役会は、2011年6月21日現在取締役8名(うち社外取締役3名)で構成され、原則として毎月1回開催し、会社経営に関する基本方針及び業務運営に関する重要事項の決定並びに取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は、その傘下にとり、取締役会が委任する範囲の業務執行に係る審議機関として経営会議を設けております。経営会議は、原則として毎週1回開催し、取締役会付議事項の事前協議を行うとともに、業務計画、財産の取得・処分、信用供与に関する事項、借財・経費支出、債権管理に

関する事項、社員の賞罰、社員の勤務条件・福利厚生に関わる事項、組織の設置・変更・廃止、規則・規程の制定及び改廃等に関する審議を行っております。なお、当社は平成18年6月から執行役員制度を採用し、経営会議の構成員は執行役員及び取締役会が指名する者となっております。

当社の監査役会は、2011年6月21日現在監査役4名(うち社外監査役3名)で構成され、原則として毎月1回以上開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行いまたは決議を行っております。また、監査役会は代表取締役及び内部監査部門と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要事項等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行っております。また、監査役は、取締役会決議その他において行われる取締役の意思決定に関して、善管注意義務、忠実義務等の法的義務の履行状況を、以下の観点から監視、検証しております。

- (1) 事実認識に重要かつ不注意な誤りがないこと
- (2) 意思決定過程が合理的であること
- (3) 意思決定内容が法令又は定款に違反していないこと
- (4) 意思決定内容が通常の企業経営者として明らかに不合理ではないこと
- (5) 意思決定が取締役の利益又は第三者の利益ではなく会社の利益を第一に考えてなされていること

なお、監査役を補佐し、監査役会を円滑に運営するため、監査役室を設置し、社員4名(うち1名兼務)を配置しております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、当社業務に精通した業務執行取締役を中心に、豊富な経験や各種分野における高い見識を有する社外取締役の助言・提案を取り入れるとともに、監査役による経営監視機能を活用するべく、監査役設置会社を採用しております。なお、少数株主の保護の観点から、株主との利益相反が生じるおそれがないと考えられる社外取締役を最低1名以上配置することとしております。

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	法定期限よりも1日～数日前倒して発送することとしております。また、発送日当日に当社インターネットホームページにもデータを掲載することにより、郵便事情に関わらず株主に招集通知の内容を十分ご理解いただけるよう配慮しております。
集中日を回避した株主総会の設定	集中日の前週に開催することにより、株主総会により多くの株主さまが出席できるよう配慮しております。
招集通知(要約)の英文での提供	発送日当日に招集通知の英訳版(抄訳)を当社インターネットホームページ(英語版ページ)に掲載しております。
その他	当社ホームページに招集通知を掲載し、株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に配慮しております。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	本決算、第2四半期決算発表に関する決算説明会は、代表者の説明により会場で開催しております。また、第1四半期決算、第3四半期決算発表に関する決算説明会は、IR担当役員により電話会議を開催しております。	あり
IR資料のホームページ掲載	決算関連資料や法令開示資料等の掲載の他、自主的な開示の掲載も含めフェアなIR活動を心がけております。	
IRに関する部署(担当者)の設置	企画部 企画担当	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
環境保全活動、CSR活動等の実施	当社は、CSRを「お客さまや社会から支持され環境や社会と共存する企業として主体的に果たすべき社会的責務」と定義し、当社の事業の継続・発展のためには、CSR活動が不可欠であると認識しております。当社では、「社是」「経営理念」及び「倫理憲章」に基づき事業を営み、これまで例えば「ATMの省エネモードの設定」や、「販促物等を紙からディスプレイ表示に変えたことでのペーパーレス化」、「ATMセキュリティの強化によるお取引の安全性の確保」等に努めております。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	IRポリシーを策定し、当社ホームページで開示しております。

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

会社法第362条第4項第6号に規定する体制の整備について、当社が実施すべき事項を平成18年5月8日開催の取締役会で決議いたしました。本決議の内容については、年度毎に進捗状況をレビューし見直しを行っております。その概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役会は、経営にあたってコンプライアンスを実践するため、「コンプライアンス基本方針」「遵守基準」を定める。取締役は、コンプライアンスへの取組状況の概要を定期的に取締役会に報告する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、適切かつ確実に保存・管理し、取締役又は監査役から要請があった場合には速やかに開示する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
取締役会は、当社経営に係る損失の危険を適切に管理し、経営の健全性及び効率性を確保するため、リスク管理を体系的に規定する「リスク管理の基本方針」を定める。取締役は、リスク管理に関する事項を定期的に取締役会に報告する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は、「取締役会規則」を制定のうえ付議・報告すべき重要事項を規定し、取締役会の効率的な運営を図る。取締役会は、業務執行の意思決定効率化のため経営会議を設置し、円滑かつ効率的な職務の執行を図るため執行役員制度を導入する。
- (5) 社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役は、「コンプライアンス基本方針」「遵守基準」に基づいて適切なコンプライアンス体制を整備する。取締役は、社員の職務の執行において、コンプライアンスを確保するための体制構築、施策決定、施策の実施及び実施状況の検証、施策評価につき、最終責任を負う。
- (6) グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社は、経営理念を共有する7&iグループの一員として、7&iグループの取締役・社員一体となった遵法意識の醸成を図る。銀行経営の健全性を最優先とし、アームズ・レングス・ルール等を遵守しつつ、独立して経営判断を行う体制を整備する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、その職務を補助する組織として監査役室を設け、監査役室専属の社員を置く。さらに、取締役は、監査役から要請があった場合には、社員に監査業務の補助を行わせるものとする。
- (8) 監査役の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、監査役室所属の社員の人事異動及び人事評価につき事前に取締役より報告を受け、必要がある場合には当該人事異動につき変更を取締役に申し入れることができる。
- (9) 取締役及び社員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び社員は、監査役に対し、法定の事項に加え、重要な事項を速やかに報告する。取締役は、監査役会から監査方針・監査実施状況等の説明を受け、監査役会に報告すべき事項を監査役会と協議して定め、その報告を行う。
- (10) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役、内部監査部署は監査役会と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識を深める。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

1. 反社会的勢力排除に向けた考え方
当社では、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決することを「倫理憲章」に掲げ、その具体的な内容を社内規程において整備しております。
2. 反社会的勢力排除に向けた態勢整備状況
 - (1) 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況
当社では、リスク統括部を反社会的勢力に対する態勢整備の統括部署とし、反社会的勢力への対応全般に係る取組方針・体制・施策の策定、実施・報告・評価、改善・見直し等を行っております。また、総務部を反社会的勢力による具体的な接近・攻撃がなされた場合における対応とその他の態勢整備を担当する部署と定めるとともに不当要求防止責任者を配置し、不当要求に対し組織的な対応を行っております。
 - (2) 外部の専門機関との連携状況
総務部は、平素より警察、暴力追放運動推進センター等の外部の専門機関と一定の頻度をもって情報交換等を行い、有事の際には適時適切に協働できる関係を構築しております。
 - (3) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況
総務部は、反社会的勢力の情報を集約したデータベースを構築し、外部専門機関より提供を受けた情報等により、データベースを逐次更新しております。
 - (4) 対応マニュアルの整備状況
「倫理憲章」「コンプライアンス基本方針」及び「コンプライアンス規程」に則り、当社が反社会的勢力に対して組織的に対応するための態勢整備の基本規程として「反社会的勢力対応規程」を定め、その具体的な取組を「反社会的勢力対応規則」に定めております。
 - (5) 研修活動の実施状況
当社では、全社員を対象に年1回以上、反社会的勢力に対応するための教育・研修を実施しております。
 - (6) その他
2010年1月からは、口座申込み時にお客さまに反社会的勢力でない旨の表明・確約をしていただくとともに、取引規定等に暴力団排除条項を導入し、お客さまが反社会的勢力に該当した場合には口座申込みの謝絶・口座の解約等をできるようにしております。

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

なし

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

適時開示体制の整備

1. 適時開示に係る基本姿勢

的確な情報管理に基づく適時・適切な企業情報の開示及び信頼性の高い財務報告を行うことは、企業経営の透明性を高めるとともに、お客さま、株主、お取引先、地域社会、社員の当社に対する理解と信頼を増進し、企業価値の向上をもたらすものであるとの認識に立ち、当社は情報の開示に積極的かつ公正な姿勢で取り組んでおります。株主をはじめ広く社会に役立つ情報は、各法令等に該当しない場合であっても、当社の有利・不利にかかわらず、可能な限り迅速かつ正確に情報開示を行っております。

また、適時開示後速やかに、当社ホームページに当該情報を掲載し、公平かつ容易に情報にアクセスできる機会を確保する旨をIRポリシーに明記しております。当社はこのIRポリシーをホームページに掲載し、実践しております。

2. 適時開示に係る社内体制、開示担当組織の整備

当社では、業務の健全性・適切性を確保するための態勢(以下「内部管理態勢」という)を整備し、全従業員に周知すべく「内部管理基本方針」を定めるとともに、当該基本方針に基づく「情報開示基本方針」及びその下位規程として「情報開示規程」を定めることにより、当社の情報開示に関する基本姿勢や情報開示の方法を明確化し、これを社内イントラネットに掲載することにより、社内への周知徹底を図っております。

この基本的な考え方に基づき、適時適切な情報開示を行うための体制として、情報開示担当部署を企画部とし、情報開示の手続き、開示後の対応など情報開示全般の統括管理を行うとともに、企画部担当役員を情報開示責任者としております。

3. 適時開示手続きの整備

(1) 決定事実に関する情報

自らの意思により決定する重要事実(以下、「決定事実」という)については、業務執行を決定する機関による決議が行なわれた時点で直ちに開示しております。

情報開示担当部署である企画部は、会社経営に関する基本方針及び業務運営に関する重要事項の決定を行う取締役会と取締役会が委任する範囲の業務執行に係る審議機関であり取締役会付議事項の事前協議を行う経営会議の事務局を担当していることから、決定事実に関する情報は決議前に企画部に集約されます。情報開示担当部署は、取締役会及び経営会議の付議事項について会議体事務局から事前に連携を受け、その情報を上場取引所の定める適時開示等に関する規則及び金融商品取引法の定めにも照らし、投資者の投資判断に及ぼす影響等を勘案し開示すべき内容、開示時期、方法等について特定し、決定事実に係る決議を以って適時開示情報伝達システム(以下、「TDnet」という)を通じて直ちに開示を行うこととしております。また、開示した情報については速やかに取締役会に報告しております。

また、上記の方法により開示された情報については、TDnetでの開示後、速やかに関係する記者クラブ等での配布や当社ホームページへの掲載により、広く周知を行うように努めております。

(2) 発生事実に関する情報

外部要因により生ずる重要事実(以下、「発生事実」という)については、当社に関する重要事実の発生を当社が認識した時点で速やかに開示することとしております。

当社に関する情報は、情報開示担当部署である企画部に、集約される体制を取っております。企画部は、集約された情報に基づき、事実関係の確認・状況の把握、事態の展開等を予測するとともに、上場取引所の定める適時開示等に関する規則及び金融商品取引法の定めにも照らし、投資者の投資判断に及ぼす影響等を勘案し情報開示の時期、方法等を特定し、必要な決裁手続後TDnetを通じて開示することとし、開示した情報については、速やかに取締役会に報告することとしております。

また、上記の方法により開示された情報については、TDnetでの開示後、速やかに関係する記者クラブ等での配布や当社ホームページへの掲載により、広く周知を行うよう努めることとしております。

【コーポレート・ガバナンス体制図】

